

令和4年12月12日

学生各位

学生支援課長 松井 敏

講義室の利用について（当日利用可能）

講義室を利用する場合、「施設設備利用願」を利用日の3日前までに提出、「通気（暖房）依頼」を1週間前までに提出することが原則となっておりますが、今後は、当日に利用手続きすることも可能となりました。（必ず以下の説明事項を確認してください。）

利用にあたっては、以下に記載した注意事項をよく守ってください。

- (1) 利用可能講義室：講義実習棟・看護学科棟・臨床講義棟の各講義室
- (2) 利用可能時間：平日 16時20分～21時30分
休日・祝日 8時30分～21時30分
- (3) 利用条件：自主学习
- (4) ・利用を希望する場合は、利用日の3日前まで（期限厳守）に学生支援課窓口で施設設備利用願等（学生支援課にあります）を提出し、施設借用の許可を得てください。
通気（冷暖房）依頼がある場合は1週間前まで（期限厳守）に提出してください。
・**急用の発生等により、当日に利用することも可能です。ただし、利用手続き時間、利用可能時間、利用可能講義室をよく確認してください。**
 利用手続き時間 平日 8時30分～17時15分 学生支援課窓口
 利用可能時間 平日 8時30分～19時00分
 利用可能講義室 第1講義室～第3講義室（講義実習棟2階）
 （当日の利用状況によります。）
 ※ 冷暖房は入りません。
- (5) 注意事項
 - ・講義室の入り口ドアは常に開放してください。
 - ・適度に間隔を空けて座るようにしてください。
 - ・講義室内では食事はしないでください。
 - ・常にマスクを着用し、入室時には必ず手指消毒を行い、利用中は3密を避け、感染予防を徹底してください。
 - ・ルール違反が認められた場合には、講義室の利用を停止します。